

はとやま創生へ

本格始動の新年度予算

笛吹峠の南側農園（須江地区） あんずの花

第1回定例会

平成27年第1回定例会が、3月2日から13日までの12日間にわたり開催されました。
町長から提出された議案は、町の条例の一部改正等に関するもの13件、鳩山町総合福祉センターの指定管理に関するもの1件、平成26年度一般会計及び特別会計補正予算に関するもの7件、平成27年度一般会計及び特別会計及び企業会計予算の議定に関するもの8件、工事請負契約の変更に関するもの1件、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関するもの1件の計31件でした。すべて可決、承認されました。また、議員発議が1件提出され可決されました。

一般会計予算

歳入

問 まちづくり応援寄付金の件数、金額はどのくらいか。

答 13件で寄付金総額では421万円となっている。

問 その中でふるさと納税の分はどのくらいか。

答 税の控除から推定するとゼロではないと思うが、一般寄付が多いと考えている。

子供たちの夢、宇宙に届ける超小型衛星打ち上げプロジェクトを推進し、鳩山町の創生につながるような魅力ある政策を打ち出し、ふるさと納税を募集したい。

歳出

問 1号線等の延伸事業、ニュータウンの特養ホームをつくることなど町全体の住民合意、あるいは北部地域全体の住民合意という点について、どのように考えているか。

答 第5次総合計画は、幹線道路・沿道等の計画的な整備が分野別計画の中に入っている。

町内幹線道路網の整備計画を策定し、町内幹線町道の計画的整備を進めるといった文言で計画を示している。複雑化、多様化している中で、その段階その分野で住民合意を丁寧につとめていくことが必要と考えている。

問 健康・福祉複合施設にかかる旧松栄小学校体育館・プールの解体工事に関して、さまざまな安全対策が必要になってくると思うが、いかがか。

答 多世代交流センターを利用する方は、裏から囲いをして入るといった対応策を考えている。

問 学童保育の一支援単位が40人以下と定められている。

現在、町の学童では、それ以上が通所しているが、この区分けの仕方はどうなるのか。

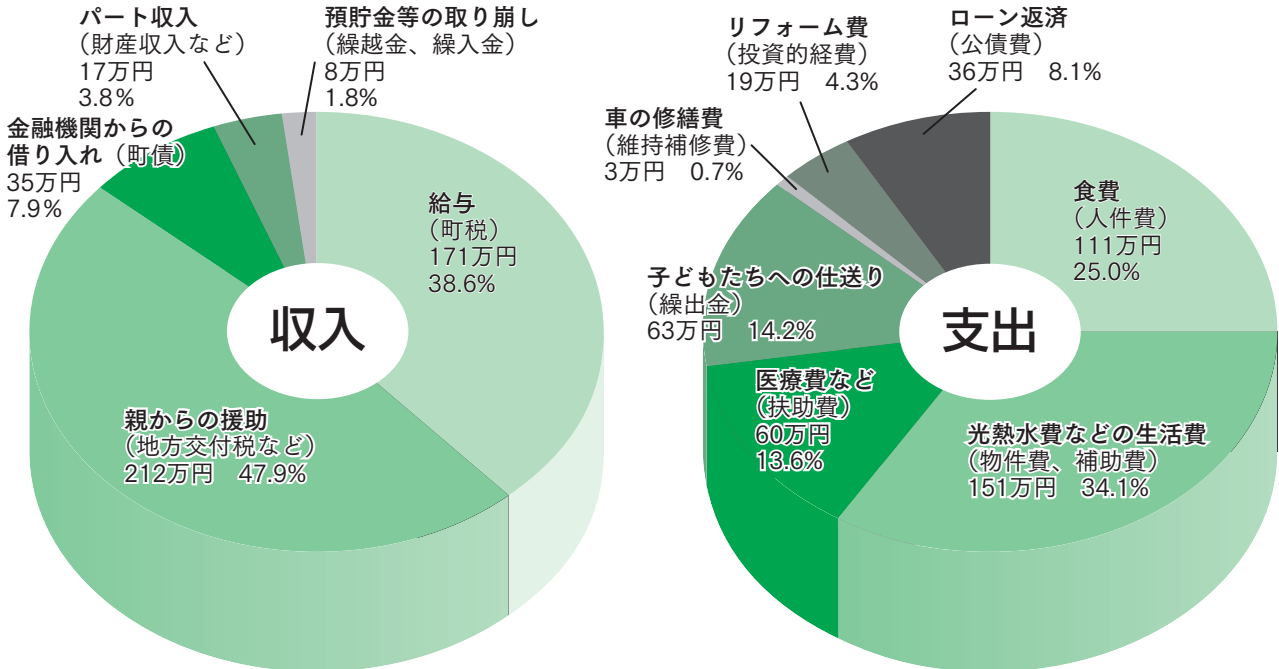
答 今、両方の学童保育とも大体70人前後在籍している。学童の方と協議しているが理論上、半分に分けて運営していくという形で考えている。

平成27年度一般会計予算
44億2900万円



もしも町の年間収支が 443万円の家計だったら…

鳩山町の一般会計の全体額を、分かりやすくするため、
1/1000〔1千万円を1万円〕年間443万円の家計簿にしてみました。



問 県にも確認したが、それで問題ないということ。指導員も増やす方向で考えている。

問 企業誘致奨励金はどういう目的か。

答 町の企業誘致推進室が誘致した企業に対して3000万円が6年間、省エネの関係は1年間500万円。平成27年度は3500万円、それ以降3000万円が奨励交付金として交付するよう予算化されている。

問 橋梁定期点検業務委託料、どんな橋をどんなふうに点検するのか。

答 25の橋の点検をするため計上している。橋梁について、5年に1回は何らかの点検をすることが規則で定められた。

問 点検業務の内容は。

答 基本的に目視と、そばに行つて傷んでいないかなどを点検する。

問 目視・点検で、25橋で1000万円は高いように思うがどのように見積もりをとったのか。

答 橋梁の点検専門コンサル等に見積もりをとつ



現在の学校給食センターと建設用地 (プロパンガスタンク跡)

問 て積算したものである。現在、鳩山町学校給食センター改築工事検討の経緯の中で2か所の視察に行っているが、この視察のテーマは何か。

答 学校給食の新たなあり方調査検討委員会を立ち上げ、約2年間をかけて検討していただいた。稼働して間もない新しい施設で、施設規模が1000食、ドライ方式、コンテナ方式の採用によるハード・ソフト両面における運営管理方法など、横瀬町学校給食調理場を視察していただいた。

さらに質の高い衛生管理基準の確保、食物アレルギー対策の充実、防災機能の導入など、立川市学校給食調理場を視察研究した。

問 早急に給食センターをつくる必要はないのではないか。

答 中学校の35人学級が何年か続いているが検証はしたのか。

この2点を予算に組むことで、今回は重度心身障がい者の食事療養費が削られた。77歳の敬老祝い金も削られた。教育関係に偏る余りに、福祉がおざなりになっている。

(松浪)

北部地域活性化の概要が決まらないうちに、泉井地域の活性化事業を総合計画より先に予算づけしている。大きな公共事業の予算化には自主財源も必要になる。

重度心身障がい者・子ども・ひとり親家庭の医療費のうち、食費を有料化する。敬老祝い金の77歳を廃止する。これは福祉の後退である。

(根岸)

〈反対討論〉

新教育長（任期後、平成29年4月から）を置くため、関係条例を整備する改定

〈反対討論〉

首長が任命した教育長と教育委員長を統一し、首長の関与が強まる。現制度は、戦前の国家主義教育の反省から生まれたが、教育に政治が介入しようとする条例である。（野田）

教育委員会が教育行政の意思決定機関であるという事は残るが、教育委員の定数は少なく、地域住民の意見を反映させ、活発で教育行政を厳しくチェックする力を持つことは難しい。

間違った歴史教科書や道徳の押し付けなど、教育の自由と自治が侵害され、子どもの学びと育ちが歪められてしまう恐れがある。（根岸）

行政手続きの改定

問 手続きが難しい。行政不服審査法のように、

口頭で申し出ができるように検討できないか。

答 引き続き検討させていただきます。

重度心身障がい者医療費支給条例等の改定
子ども、3医療費の食費を有料に



問 平成26年度のそれぞれの件数と金額の予定はどれくらいか。

答 重度心身障がい者は404人、9663件、4667万円、うち食費は402万円。ひとり親家庭は115人、1141件、236万円、うち食費は3万円。子どもは1270人、1万7945件、2955万円、うち食費は10万円の予定である。

問 在宅の方はずっと無支給でした。実態に即した制度をつくる必要があったということか。

答 在宅の方との公平性は是正である。

問 財政が苦しいことはわかるが、食費無料は復活できないのか。

答 基金を1300万円

取崩す予算編成となった。将来の為に投資や新たな施策の財源にしたい。

問 食事も医療の一環ではないか。

答 そういふ面はあるが、重度心身障がい者の85.7%が在宅療養で、公平性が問題だ。

問 近隣の状況は。

答 県内34市町村で助成がない。近隣であるのは嵐山町、滑川町で、坂戸市は2分の1となっている。

問 サービスの優先順序を住民とともに検討する時期では。

答 各課で事務事業の見直し調査を行った。

問 重度心身障がい者は福祉の増進、ひとり親は生活の安定、子どもは容易に受診できるためと、

それぞれ支給目的があるのでは。

答 その通りだ。

問 重度心身障がい者は、厳しい暮らしをしているのでは。

答 決して経済的にはよくない。

病気やけがを治すことの一歩は、休養と抵抗力を上げること、睡眠と食事内容だと考える。（根岸）

経済的側面、身体的側面が同一でなく、ひとり親や子ども医療費の食費は微々たるもの。重度心身障がい者の方も一定の基準を設けて全廃でない方がよい。（松田）

〈賛成討論〉

どこにいても食事はかかるもの。経済的な支援は別の角度から検討を。（野田）

一番弱いものの補助を削るのは抵抗があるが、公平性と医療費補助の維

持からやむを得ない。（中山）



77歳の敬老祝い金を廃止する改定

問 77歳は元気でいられる境目。祝い金を楽しみしているのではないか。

答 高齢者が急増している。孤独防止や介護予防など町独自のサービスをすすめたい。

問 200万円程度の財源なら、別のものを削減すべきでは。

答 敬老祝い金を寄付する方が増えているので、77歳だけ見直す。

問 影響額と人数は。

答 今後6年間で、1362人で1362万円と見込んでいる。

問 近隣の状況は。

〈反対討論〉

77歳の人が多くなってきたことを喜ぶべきだ。福祉を削って福祉を充実する考え方には反対だ。（根岸）

第6期介護保険計画にもとづく介護保険料の改訂

〈反対討論〉

65歳以上の高齢者が増える時期になっているが、実際の介護費用の引きあがり額は5000万円から7400万円であった。標準給付費では、いままでの2倍3倍引き上がる。

つまり、大幅な介護費用の上がり方であって非現実的な設定であり、保険料額の設定に大きな差異が生じると思われる。（根岸）



町道1号線の延伸計画(泉井)

平成26年度 一般会計補正予算

問 町が保留地を買った経緯について伺う。

答 公共的に使う場合などは町が買える決まり。スーパ撤退の際にも、土地が活用できるためである。

問 道路分ならもつと安くなるのでは。

答 市街化の宅地であり、ほぼ同価格で合理性がある。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略計画を作る際には、公聴会、意見交換会など、住民とともにつくるのか。

答 まず、総合計画の一部改定案をつくり町民の

ご意見をいただく機会を設けたい。

問 プレミア付商品券で町内の商店が全部参加するのか。

答 まだわからないが、国からのマニュアルを参考に進めたい。

問 商品券1枚500円にはならないのか。

答 国に1000円で実施すると提出した。

問 郵便局やガソリンスタンドで使えるか。

答 金額が何万円とか大きくならなければ良いと言われている。

問 セーフティネット支援対策の補助金は何年もらえるのか。

答 平成29年度までの5年間である。

問 補助金がなくなった後はどうなるか。

答 町全体で総合的に考える。

問 子育ての「つどいの広場」の利用対象を広げるとはどういうことか。

答 3歳以下の子どもを対象としているが、就学前まで利用できるようにする。備品などを購入する。



問 泉井地区の活性化協働事業支援は、ごみ焼却場建設の周辺対策事業構想を始めるということか。

答 活性化方針がまとまるが、もつと具体的な事務をすすめるものである。

問 臨時福祉給付金の申請が74%だったが、周知はどうしたか。

答 広報に5回掲載、7月と9月に対象者と考えられる人に個別通知を行った。国の88・7%より低かった。

亀甲橋増幅工事 の変更契約

問 当初予算に計上してない工事があるのでは。

答 堤防を掘削したときの土の運搬、橋と管理用道路の角度改善、県道部分の舗装工事が追加された。

問 歩道だけの工事で良かったのでは。

答 強度が不足、狭い車道であった。

第1回臨時議会

2月13日、第1回臨時議会が開かれました。議案は1件でした。

平成26年度 一般会計補正予算

(趣旨) 防災安全交付金事業である亀甲橋通学路対策事業の繰越明許(翌年度に工事のずれ込み)に伴う財源振替でした。

問 繰越明許の額が6776万円しかないが、どういう意味か。

答 予算が1億793万円、その金額は、前払い金4017万円を支払った残りになる。

問 繰越明許で財源内訳はどのように変わるか。

答 埼玉県ふるさと創造貸付金が利用できなくなったため、その代りに、地方道路整備事業債と一般財源を充てる。

問 ふるさと創造貸付金を利用できなくなったことで、どのような不利が生じるのか。

答 当該貸付金は不足財

源の100%を充当できる。その点が有利だ。利率について有利ということはない。

問 一般財源の持ち出しはいくらか。

答 600万円程度と想定している。

問 工事が翌年度にずれ込んだ原因は、設計どおりだと、橋桁に埋設されているNTT光ケーブルを傷めるので、工法を変えたことによる。責任の所在はどこにあるのか。

答 正確な情報を提供しなかったNTT、その情報を再確認しなかった設計業者、最終的に判断を下した町、3者に責任がある。

問 3者の責任の取り方を明確にしてほしい。

答 設計会社が無償で設計変更をしたことで責任は取った。

問 責任を曖昧にしてはいけない。いままでもたびたび設計変更があったそれが業者に甘くみられる原因になる。善処されたい。

答 つけたまわった。